

重点支援区域（柳井保健医療圏）の申請について

令和2年（2020年）1月

1 概要

公立・公的医療機関等の具体的対応方針が、2025年において達成すべき医療機能の再編、病床数等の適正化に沿ったものとなるよう、重点支援区域の設定※を通じて、国による集中的な支援や助言を実施

※地域医療構想調整会議の合意後、県が申請し、国が選定

2 対象事例

- 複数医療機関の再編統合（機能分化・連携・転換、集約化等含む。）
- 再検証対象医療機関（全国424病院）以外の事例も対象

3 支援内容

(1) 財政的支援

重点支援区域での統廃合（廃止病院あり）を伴う病床削減（10%以上）を行う場合には、廃止病床1床あたりの補助（国10/10、R2～）について、一層手厚く支援が行われる予定。（詳細厚労省検討中）

(2) 技術的支援

- ① 地域医療構想調整会議
 - ・ 地域の医療事情に関するデータ提供
 - ・ 依頼に基づき議論の場・講演会などへの国職員の出席
- ② 都道府県
 - ・ 関係者との議論を行う際の資料作成支援
 - ・ 依頼に基づき議論の場・住民説明会などへの国職員の出席
 - ・ 関係者の協議の場の設定

4 スケジュール

- 1月中旬 各地域医療構想調整会議（臨時）での合意
- 1月24日（金） 国への申請期限
- 1月中 国による第1回目の選定
その後、国による随時募集

※ 申請の前提として、当該区域の地域医療構想調整会議において、重点支援区域申請を行う旨の合意が必要

5 再編統合（機能連携等を含む）の対象となる医療機関名（柳井区域）

周防大島町立大島病院

周防大島町立東和病院

周防大島町立橋病院

（周防大島町病院事業局）